

鳥取ユニバーサルスポーツセンターノバリア  
キャラクター&ロゴマークデザイン  
募集要項

1. 趣旨

本公募は、鳥取ユニバーサルスポーツセンターノバリアの魅力や地域性を広く発信し、障がいの有無に関わらず、子どもから高齢者まで幅広い世代に親しまれるキャラクター・ロゴマークを創出することを目的に行う。公募を通じて多様な発想や創造性を取り入れることで、県民・利用者とのつながりを深めるとともに、施設の象徴となるブランドイメージを確立し、広報や各種事業に活用していく。

2. 実施主体

一般社団法人鳥取県障がい者スポーツ協会（鳥取ユニバーサルスポーツセンターノバリア）

3. 募集内容

鳥取ユニバーサルスポーツセンターノバリアのキャラクター及びロゴマーク、またはそのいずれか

4. 募集期間

2026年（令和8年）2月6日（金）から3月23日（月）まで

5. 応募資格

どなたでも応募可。プロ、アマチュアの別、資格、経歴等も問わない。  
ただし、未成年は保護者の承諾が必要。

6. 応募方法

- ①別紙チラシ裏面の応募用紙に直接記入し、メール送付または直接持ち込み
- ②データを作成し、メール送付

7. 選考期間

2026年（令和8年）4月1日（水）から5月8日（金）

8. 選考場所および選考方法

選考場所：ノバリア館内投票コーナー

選考方法：一般社団法人鳥取県障がい者スポーツ協会職員、ノバリア利用者による投票にて決定する。なお同票の場合は、一般社団法人鳥取県障がい者スポーツ協会会長及び副会長による決選投票にて最終決定する。

9. その他

採用作品応募者へ、記念品を贈呈（予定）

### 【応募条件および作品規定】

- 1) 採用作品の著作権（著作権法第27条及び第28条に定める権利を含む）、商標権、命名権、その他一切の権利は、一般社団法人鳥取県障がい者スポーツ協会に帰属する。
- 2) 個人またはグループでの応募を可能とする。
- 3) 応募は1人（1グループ）1点までとする。
- 4) 応募する作品は、応募者が本件のために製作した、未発表でオリジナルのものに限る。
- 5) 生成AIなどを用いたデザイン（利用後の加工作品を含め）は不可とする。
- 6) 誹謗中傷を含むもの、公序良俗その他法令の定め反するもの、著作権その他第三者の権利を侵害しているものは対象外とする。応募する作品が他の既存作品や商標等に類似していないかを事前に確認すること。

### 【個人情報について】

- 1) 個人情報は、選考・発表に関わる事項及び、本件の目的以外では使用しない。
- 2) 個人情報の取り扱いについては、応募された段階で応募者の同意を得られたものとする。

### 【注意事項】

- 1) 採用作品のデザインは必要に応じて修正・変更する場合がある。
- 2) 暴力団、暴力団員、その他これらに準ずる者（以下、「反社会勢力等」という。）または、資金提供その他を通じて反社会勢力等との交流、関与を行っている判断される者、並びに公序良俗に反する事業を行っている者の応募は不可とする。
- 3) 応募された作品が、第三者から何らかの権利侵害などの損害賠償が提起された場合、当協会は一切の責任を負わない。
- 4) 採用作品が応募条件に違反していることが発覚した場合には、採用決定後であっても取り消すことがある。
- 5) 本募集の選考方法・結果への問合せには回答しない。
- 6) 応募作品は返却しない。